

One Osaka!
大阪維新の会
おおさかいしんのかい

めざせ! One大阪

ISHINTIMES

維新タイムズ

Vol.4

2014年度

編集・発行=大阪維新の会 都構想推進
大阪府議会議員団

<http://osaka-ishin.jp/>

〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL(06)6946-5390
FAX(06)6946-5391



池下卓のプロフィール

昭和50年、高槻市山手町生まれ。磐手小学校高槻市立第八中学校、府立高槻北高校、龍谷大学卒業。龍谷大学大学院修了。専門学校講師、税理士事務所を経て税理士資格取得。2011年大阪府議会議員選挙初当選(47,027票)。現在、府民文化常任委員、総務役員(府議団) 維新の党高槻・島本支部 支部長。

大阪維新の会 大阪府議会議員

いけした たく

池下卓の府政報告

大阪再生!高槻・島本の発展へ!!

大阪都構想は大阪に最もふさわしい大都市制度です。東京に並び立つ我が国における2つ目の大きなエンジンを備えるため、大阪という大都市の仕組みを大きく変革させます。主な柱は3つ。
・税金のムダ使いをなくす
・役所の大改革
・大阪が一丸となった成長戦略づくり
既得権益やしがらみを打破しつつ大阪全体で経済成長し、そこから得た税金(財源)で、地元高槻市・島本町の教育、福祉、防災などの身近な住民サービスの向上をはかります。

大阪都構想は大阪を元気にする究極の行財政改革

大阪府、大阪市の二重行政の弊害

象徴的な事例が、府の「りんくうゲートタワービル(RTB)」と市の「ワールドトレードセンタービル(WTC)」です。府民、市民不在の競い合いをし、双方とも破たんしました。



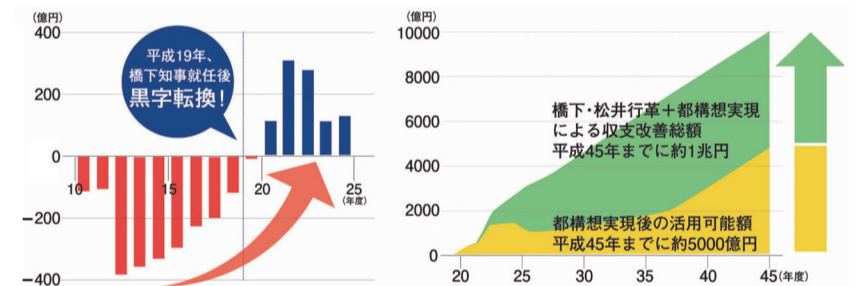
そのほかにも、次のような“大阪府 VS 大阪市”ともいえる事例があります。



今のままだと、ここ10年は、毎年、約300億~400億円の通常収支不足が見込まれており、収支不足は解消できません。

大阪都構想実現で二重行政は完全解消

二重行政解消による効果 慢性赤字の府財政を黒字経営に大転換

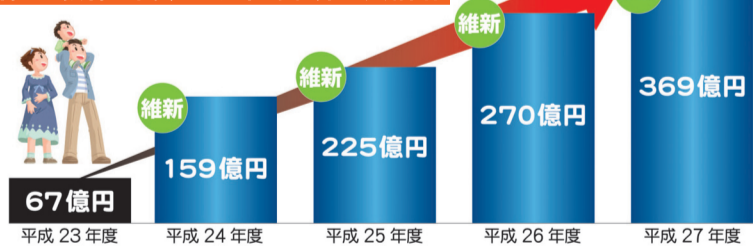


都構想が実現すれば、府市一体の成長戦略で活用可能額はさらに上乗せ!

次世代の大阪の成長を支える取組み

現役世代へ重点投資します

子育て・教育に関する政策的予算を大幅増



次世代の大阪の成長を支える取組み

- 待機児童の解消 ●バウチャー塾代助成事業 ●中学校給食の実施
●小中学校普通教室エアコン設置 ●こども医療費助成の拡充(中学校修了まで)

府政に関するご相談やお問い合わせは
大阪維新の会 大阪府議会議員

いけした たく
池下卓事務所まで

〒569-0077 大阪府高槻市野見町3番3号 興喜第2ビル302号
TEL(072)670-0410 FAX(072)670-0410
E-mail info@iketaku.jp ホームページ <http://iketaku.jp>

大阪維新の会 大阪府議会議員 池下 卓の府政報告

表面からつづく

維新だからできる!!



大阪の魅力の世界へアピール

官民一体の「大阪観光局」設立。

来阪外国人旅行者数は、約203万人(平成24年)から、**約260万人**超^{※1}(平成25年)へ。

外国人旅行者による観光収入は**1,796億円**^{※2}(平成25年)に。

※1 日本政府観光局「訪日外客数推計」観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに推計
※2 大阪観光局による集計(大阪での消費額×来阪外国人旅行者数)一人当たり消費額69,112円

「大阪アーツカウンシル」の設置。

今までムダに使われてきた何億円という文化補助金。専門家がルールに基づいて補助金を交付するシステム「大阪アーツカウンシル」が設置されました。

大阪のシンボル地域を規制緩和 ▲大阪城でフリースタイル・モトクロスの世界的大会を2回開催。
▲御堂筋の高さ60m規制やレジデンス規制を撤廃。

超高層ビルが林立する、商業と住環境が融合した新しい都市へ。

維新だからできた!!



議会を改革

2つの削減で、**6億円以上**の効果があります。

府議会で議員定数を

109人から**88人**へ削減、

また府議会議員報酬を**30%**削減。

活発な条例提出。

維新議員による条例提出が活発に行われ、議会本来の役割を果たしています。

※国会では内閣による提出、地方議会では執行部による提出が当たり前になっています。



大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例

職員基本条例

教育基本条例

議員定数削減条例

議員報酬削減条例

が、維新議員により提出されました。



教育の抜本的改革

「教育行政基本条例」「大阪府立学校条例」を制定し、**大阪の教育を根本から改革**。

民意を代表する首長や議会が関与した上で、「**教育振興基本計画**」を策定。

新たな教育評価制度の導入。
全府立学校に学校協議会を設置。
全府立学校に学校経営計画の策定と学校評価の実施。
など、動き出しています。

生徒主体の卒業式を

教員が卒業式等で、政治パフォーマンスを繰り返していましたが…これを違法化。「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」を制定。→教員ではなく、生徒が主役として式典に参加できるようになりました。



公務員制度改革

人事給与制度などを改革しました。
職員基本条例の制定(平成24年)により。

スリムな組織へ。
5年ごとに職員数の管理目標を策定し、公表していきます。

条例で定める再就職禁止法人への再就職を原則禁止し、天下り根絶へ。

公務員と政治の役割を整理しました。

大阪市では「職員の政治的行為の制限に関する条例」を制定(平成25年)。

部長公募により任用

▲福祉部長(平成25年)
▲健康医療部長、住宅まちづくり部長(平成26年)



平成23年 92.8人

平成30年度 全国トップクラス 80人

人口10万人あたりの職員数(総務省定員管理調査の一般行政部門)

大阪都構想を決める 5/17 住民投票 実施へ

1月13日、大阪都構想の制度設計を行う法定協議会において、昨年末に橋下大阪市長から再提出された**設計図**(特別区設置協定書)が、維新と公明の賛成多数で決定しました。

今後、住民投票に向け、府、大阪市の両議会の2月定例会(※1)に、承認を求める議案として知事、市長が提案します。承認されれば都構想の是非を問う住民投票が5月17日に実施される見通しです。(※2)



橋下 徹



松井 一郎



※1 大阪府議会の開会日程 H27.2.23~3.17 大阪市議会の開会日程 H27.2.13~3.13
※2 投票日(大都市地域における特別区の設置に関する法律、第6条、第7条)
①知事・市長が法定協に議会の審議結果を通知 → 法定協が市の選挙管理委員会に①の通知日を通知 → 市の選挙管理委員会は①の通知日から60日以内に住民投票を実施